

農産物加工施設を建築中です



▲写真左から島田町長、マルテ・キースリングさん、ヴィヴィアン・ゲルナトさん

町では現在、大字折原地内(寄居運動公園の西側)に農産物加工施設を建築しています。施設では町内でとれた農産物などを使い、果汁ジュースやまんじゅう、赤飯、パン、クッキー、ジェラート等を加工するほか、この施設で作った農産物特産品の販売コーナーや飲食スペースもあります。

また、工事の最終工程である外壁画製作を担うアーティスト、ヴィヴィアン・ゲルナトさん、マルテ・キースリングさんがドイツから寄居町へやって来ました。描く題材は、グリム童話の中に出てくる白雪姫をモチーフとしており、建物のイメージは、ドイツのオーバー・アマガウの町並みを彷彿させるものです。ヴィヴィアンさんはハンブルグ美術大学の教師、マルテさんは世界各国で個展を開くなど、2人とも実力派のアーティストです。

完成まであとわずかですので楽しみにお待ちください。

問い合わせ／農林課(☎581・2121内線401)へ。

「子ども予防接種週間」です

3月1日～7日は

日本医師会・日本小児科医会では、予防接種の関心を高め、麻疹(はしか)などの予防接種率の向上を図るため、3月1日～7日を「子ども予防接種週間」としています。期間中は、協力医療機関で、種々の予防接種の相談に応じたり、診療時間に予防接種が受けにくく方に対して接種機会を拡大したりするなどの体制を構築しています。

この時期は、4月からの入園・入学に備え接種漏れを見直すよい時期です。お子さんの予防接種が完了しているかどうか、母子健康手帳の確認をしてください。

風しんにご注意を!

昨年5月ごろから関西地方を中心に流行していた風しんですが、現在も例年になります。

埼玉県感染症動向調査によると、平成24年は96人、平成25年は1月27日までに27人の患者がすでに発生し、昨年と同時期の人と比較すると大幅に増加しています。埼玉県内でも平成24年に、先天性風しん症候群の患者が1人報告されています。

風しんは、妊婦がかかると胎児に影響し、先天性風しん症候群を起こす可能性があります。妊婦への感染を抑制するため、妊婦の夫、子どもおよび同居しているご家族全員が注意をする必要があります。また、妊娠を希望している方や妊娠する可能性の高い方も同様です。

風しんにかかるないようにするために、「ワクチン接種」が有効な予防策となります。風しんにかかるないようになります。ことで、風しんにかかるない方、まだ予防接種を受けていない方は予防接種を受けることをお勧めします。

町では次の方に、麻疹(はしか)予防接種の公費助成を行っています。接種に必要な書類は平成24年4月に送付しています。いずれも、接種期限は平成25年3月31日までです。まだ接種を受けている方はお早めにお受けください。※接種期限を過ぎますと、実費負担となります。

定期予防接種の対象者

第2期／平成18年4月2日から平成19年4月1日生
第3期／平成11年4月2日から平成12年4月1日生
第4期／平成6年4月2日から平成7年4月1日生（平成23年度に接種済の方は除く）

ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンを受けましょう

町では、乳幼児の感染症および子宮頸がん予防のために、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンの接種事業を実施しています。接種の方法は、町と契約した医療機関での個別接種となります。接種を希望する方は、保健福祉総合センターで接種券の交付を受けてください。

また、公費で接種できる期間は決まっていませんので、接種券の交付を受けた未接種の方も早めに接種を受けましょう。

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。

パパ活・ママ応援ショップ 優待カードの切り替えについて

町では県と連携し、中学生までの小学生、または妊娠中の方がいるご家庭を対象に、協賛店舗で割引などの優待が受けられる、パパ活・ママ応援ショップ事業を実施しています。町から対象家庭に配布される「パパ活・ママ応援ショップ 優待カード」を、協賛店舗に提示することで、代金割引、ポイント追加、無料サービスなどの優待を受けすることができます。なお、このカードは、町外の協賛店舗でも使用できます。

現在配布中の優待カードの有効期限が平成25年3月末までとなっているため、有効期限が平成28年3月末の優待カードを3月下旬に、各小・中学校、幼稚園、保育所等を通じて配布します。そのため、他の協賛店舗でも切り替えになります。それ以外のお子さん、または妊娠中の方のいる家庭は、子育て支援課、子育て支援センター、保健福祉総合センターで受け取ってください。

また、群馬県と新潟県の子育て家庭向け優待カードも切り替えになります（群馬県は3月から、新潟県は5月から子育て支援課、子育て支援センター、保健福祉総合センターで配布します。その他の県の有効期限は、福島県は平成27年3月31日まで、茨城県と栃木県は期限なし）。最新の協賛店舗の情報は、県のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/ouen/>)をご覧ください。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・251～253）へ。

あなたのそばにも「ジェネリック医薬品利用差額通知」をお送りします

国民健康保険は、急速に進む高齢化や医療技術の高度化等に伴う医療費の伸びなどにより、近年赤字の状況が続いている。このような状況を改善するため、町では「健康づくりのまち」を宣言し、皆さんの健康づくりや医療費の適正化を進めています。

今回、生活習慣病にかかる薬を服用している方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定額以上安くなると思われる方に対して、ジエネリック医薬品利用差額通知をお送りします。

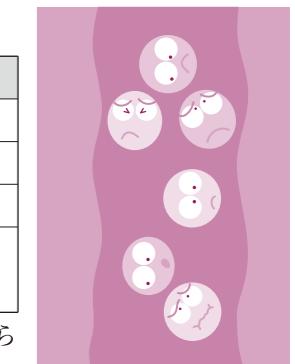
より、皆さんの自己負担額が削減できると同時に、町の国民健康保険が負担する医療費(調剤費)を削減できます。

対し、皆さんのご理解とご協力をお願ひします。

問い合わせ／医薬品について：熊谷保健所薬事担当（☎523・2811）、差額通知について：保険年金課（☎581・115）へ。

「血管年齢若返り!?教室」のお知らせ ～血管年齢測定とおやつの試食付～

健康づくり・
チャレンジポイント
対象事業



血管も年齢とともに老化することをご存じですか？ 血管は、60億個もある全身の細胞に栄養と酸素を運ぶ血液の通り道です。そんな血管がもろく傷ついていたら、全身に影響が出ますし、場合によっては命にかかる病気を引き起こすこともあります。血管の老化の主な原因である「動脈硬化」を予防し、血管の若さの維持・向上のポイントを学んだり、実際にご自身の血管年齢を測定したりしてみませんか？ また、関連記事を健康ひろば(本紙25頁)に掲載していますので、ご参照ください。

日時・内容／3月16日(土)

時 間	内 容
午後1時30分～	受付・血管年齢測定※
午後1時45分～	運動の講義と実技「軽運動で、全身血流アップ～講義前に頭をスッキリ～」
午後2時45分～	医師による講演「血管の老化は、動脈硬化！～詰まらせない生活習慣とは～」
午後4時5分～5時	栄養士による講義(おやつの試食付) 「あなたの食生活、血液ドロドロを招いていませんか？」

※血管年齢測定についての注意点／①不整脈のある方は、脈の乱れにより正確な結果が得られません。②機器の性能上18～75歳の方が対象となります。

場所／保健福祉総合センター

対象・定員／1日を通して参加できる方・30人(申し込み順)

費用／無料

持参するもの／筆記用具、健診結果通知(お持ちの方)、タオル、飲み物、運動のできる服装、チャレンジポイントカード

申し込み／3月13日(水)までに保健福祉総合センターへお申し込みください。

問い合わせ／保健福祉総合センター（☎581・8500）へ。